

第四期「板橋区子ども読書活動推進計画」検討委員会 要点記録

会 議 名	令和7年度 第3回 第四期板橋区子ども読書活動推進計画検討委員会
開 催 日 時	令和7年6月30日（月） 14時00分から15時45分まで
開 催 場 所	板橋区役所北館11階 第二委員会室
出 席 者	24人 〔委員〕鈴木委員長、尾崎副委員長、東委員、松本委員、井上委員、坂田英子委員、坂田敦子委員、水野委員、藤井委員、児玉委員、田倉委員、金子委員 〔事務局〕 〔区〕ブランド戦略担当課長、障がい政策課長、保育運営課長、子育て支援課長、学務課長、指導室長、生涯学習課長、地域教育力推進課長、中央図書館長 〔地域図書館代表〕清水図書館長、高島平図書館副館長、東板橋図書館長
	公開（傍聴できる） 部分公開（部分傍聴できる） 非公開（傍聴できない）
傍 聴 者 数	1人
議 題	1 開会 2 新委員の委嘱任命 3 構成員（委員・事務局）の紹介 4 新委員長の選出及び副委員長指名、傍聴承認（傍聴人入室） 5 議事 （1）第四期計画「板橋区子ども読書活動推進計画2030」素案について （2）パブリックコメントの実施について 6 事務局より事務連絡 7 閉会
配 付 資 料	資料1 「板橋区子ども読書活動推進計画2030」素案概要 資料2 「板橋区子ども読書活動推進計画2030」素案 資料3 パブリックコメントの実施について 参考資料1 第四期板橋区子ども読書活動推進計画検討委員会構成員名簿 参考資料2 第四期板橋区子ども読書活動推進計画検討委員会設置要綱及び新旧対照表（令和7年4月1日改正） 参考資料3 「第四期板橋区子ども読書活動推進計画検討委員会」傍聴規程
所 管 課	教育委員会事務局 中央図書館（電話 6281-0291）

会 議 状 況 (会議概要)	1 開会 教育長から開会の挨拶があった。 2 新委員の委嘱任命 中央図書館長から、新委員の委嘱任命説明がなされた。 教育長より委嘱状が手渡され、尾崎委員が挨拶を行った。 教育長は公務につき退席。 3 構成員（委員・事務局）の紹介 委員は自己紹介を行い、中央図書館より事務局員紹介を行った。 4 新委員長を選出及び副委員長指名、傍聴承認（傍聴人入室） 出席委員の互選により委員長を選任、また、委員長の指名により副委員長を選任した。委員長に鈴木委員を選出、副委員長に尾崎委員を指名した。続いて、委員長より傍聴許可があり、傍聴人1名が入室した。 5 議事 (1) 第四期計画「板橋区子ども読書活動推進計画2030」素案について 中央図書館長より、資料1・2を用いて説明を行った。 [主な意見・質問] 委員① ・子どもの意見を聞くことは大切だが、どこまで意見を取り入れ、どこから大人が主導するかのバランスが難しい。意見の取り入れ方について指針が必要。 ・読書が子ども同士の会話の中で定着しつつある一方で、同心円的に限られた本だけが循環する傾向があり、適切な大人の関与が必要。 ・基本方針2「身近な人々の協力」について、誰を想定にするか、方向性を明確に話し合うべき。 ・読書の目的は「自分の言葉で考え、伝える力を育てること」で、単に読むこと自体が目的ではない点に留意し、子どもに本を好きになってもらうために、読書を「楽しみ」として生活の中に取り入れることが必要。 ・子どもの1人読みへの移行期はとても大切だが、縦書きの幼年童話をしっかり手渡してくれる大人の存在が不可欠。特に中学年以上で不読率が高い背景には、縦書きに不慣れな子どもが増えていることがあり、こうした移行を支える大人の存在を増やすことが求められている。 ・絵本の読み聞かせは盛んだが、縦書き日本語を読む導き手の不足が懸念される。お話を聞く活動や、人との対話の楽しさに基づく読書活動は重要。 委員② ・ブックスタートが児童館で配付されるようになったことについて、活動への協力意欲を表明。 ・児童館での絵本の推進活動の目的は「すべての子どもに読書の喜びを届ける」だが、特に学校において、子どもに合った本を手渡す人の存在が重要。 ・幼い時期に自分が面白いと思える本と出会うことが、その後の読書活動の継続に繋がる。 ・【質問】素案29ページ、学校司書の配置時間について、現状と目指す
---------------------------	---

	具体的数値はどうか。 →（事務局回答）現状は週1回・6時間勤務で、図書整理に追われて十分な支援が難しい状況。配置時間の拡大については、現状の週1回は不十分と思っている。板橋区は23区内でも少ない配置状況であり、毎日配置している自治体もあることから、その区と並べるよう拡大に向けて検討中。 ・【質問】地域人材の活用による利用時間の拡大について考えを聞きたい。 →（事務局回答）地域人材の活用は、保護者等の図書ボランティアが装丁の修理や飾り付けなどを支援している。ただし、ボランティアによる対応には限界があるため、学校司書の配置数拡充を主軸に取り組んでいきたい。 委員③ ・素案「めざす子どもの姿」が分かりやすく、保育現場での子どもたちの姿とも重なりと評価。 ・年長児に対する文字が多い長めの絵本が伝わりにくく、児童書への移行が難しい現状があり、幼児期から活字離れが進んでいると感じる。このため、子どもが自ら本を選ぶ環境への接続を意識した小学校図書館との交流体験などが、読書への期待と楽しみにつながると考える。 委員④ ・素案概要2（5）において、「保護者の読書経験と子どもへの読み聞かせの関連性」に共感。実際、絵本の貸出は保護者の関心度に左右されており、一部にとどまっていることが課題。 ・清水児童館では、近隣の清水図書館と連携し、選書絵本を展示する「小さな絵本館」を設置しており、プロの選書が保護者に好評。また、図書館職員による定期的な読み聞かせも実施している。児童館としては、このような保護者への働きかけの重要性を実感している。 委員⑤ ・【質問】ファーストスマイルブック from いたばし（仮称）の配付冊数はどうか。 →（事務局回答）絵本セット（2冊程度） 委員⑥ ・素案28ページ「ファーストスマイルブック from いたばし（仮称）」について、これまでの議論の反映がみられ、大変嬉しく思う。目標配付率90%という高い数値設定も評価。あわせて、絵本の配付冊数をさらに増やすことを希望。 ・素案24ページ「本を介した交流会」や、25ページ「子どもの興味・ニーズに応じた蔵書展開」の記述について、提案が反映されたことを評価。蔵書展開は図書館だけでなく、学校図書館・学級文庫・あいキッズ学童などにも広げてほしい。 ・【質問】子ども司書制度の参加率と、参加率向上の方策について何か検討されているか。 →（事務局回答）子ども司書制度については、現在5回のカリキュラムで実施。参加は図書館から学校へ声かけを行う形で進めている。今後は本制度の展開を広げ、より多くの子どもが参加できるよう取り組む予
--	---

	定。 ・【質問】ティーンズの読書率低下について、具体的に力を入れたい取組や検討状況を聞きたい。 →（事務局回答）映画化作品や著名人の推薦本などをきっかけ取組にしたい。読書が苦手な子どもにも、手に届く本の充実を図っていく方針。 委員⑦ ・幼稚園にも図書室があるが、図書館司書は未配置であるため、職員のみで選書するのは難しい。環境を整備する意欲はあるので、時期に応じたおすすり本など、外部からの選書支援があると有難い。 ・今は動画等に親しむ子どもが多く、本への興味が持ちにくい子どもが一定数いる。このため、新しい技術を導入した動画配信・絵本の配信などの活用検討を期待する。 委員⑧ ・【質問】素案 36～37 ページの取組一覧（32 事業）と、素案概要 1 ページの第三期計画の 64 事業との関係について、重複事業の見直しにより 32 事業に減ったという解釈でよい。また、中学校に関連する「読書通帳」「読書感想文コンクール」「書評座談会」等の取組が今回の素案の取組一覧から外れているが、それらは中学校では率先して行わなくてもよい。 →（事務局回答）第三期計画での 64 事業が、第四期で 32 事業に減ったという理解ではなく、子どもを取り巻く環境は大きく変化しており、今後も変化していくと見込んでいる。事業数の多寡ではなく、基本方針に沿って柔軟に対応していかなければならない。「読書通帳」等、現在定着している取組は、今後も継続を前提としており、今回の素案の 32 事業は新規・拡充事業を中心とした重点的な取組を記載している。 委員⑨ ・不要になった児童書の学校への利活用についての提案。 委員⑩ ・非常に良い素案だと思う。計画名称の変更については、上位概念である板橋区教育ビジョン等と十分に連携してほしい。 委員⑪ ・委員の意見については、今後の各プロジェクトで、子ども目線も含めて、柔軟な工夫を加えていくことが考えられる。 ・63 事業が順調に行われているにも関わらず、不読率が高まっている現状については、要因分析やロジックモデルによる検証が必要だと思われる。 ・素案のめざす子どもの姿における「すべての子どもたちが～」という表現について、SDGs の理念は理解するが、全員に達成を求めるような圧を感じる表現は再考の余地があるのでは。 ・図書館のあり方は変化しており、読書だけでなく「居場所」「ケア」「つながり」の機能を持つ社会的インフラとしての定義を学校・地域図書館ともに見直すべき。 ・読書活動の推進にあたって、大人自身の読書習慣が問われる。子どもが本を読む楽しさや理由は本人が見出すものであり、枠組みを大人が過
--	---

	度に設定するとうまくいかない。不読率の改善には、好奇心を育てることとセットで考える必要がある。また、本を物語に限定せずに、科学・情報等を広く捉えないと現代の子どもたちのニーズからずれるような施策となり、うまくいかないと思われる。 委員⑫ ・素案において、誤解を招きやすい表現等は丁寧な補足説明が必要。今回出た意見から計画に取り入れる際、わかりやすい案となるよう工夫し、実施のしやすさを高める。 (2) パブリックコメントの実施について 中央図書館長より、資料3を用いて説明を行った。 6 事務局より事務連絡 次回会議は令和7年10月31日（金）予定 7 閉会
	会議の要点は、以上のとおりである。